

平成29年度第4回 事業評価監視委員会一括審議案件一覧

事業区分	事業名	再評価理由 ※1	事業採択	前回評価	全体事業費 (億円)	完成予定 年度 ※2	B/C	前回評価からの主な変更点及び理由	再評価の視点	対応方針 (原案)
河川	1 久慈川直轄河川改修事業	④	S49	H26	107	H53	12.1	事業に変更はない。	当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。	継続
	2 小貝川直轄河川改修事業	④	S62	H26	269	H53	45.4	事業に変更はない。	当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。	継続
	3 多摩川直轄河川改修事業	④	H13	H26	1,869	H42	20.2	羽田地区高潮堤防整備を追加しているが、前回評価から事業全体に大きな変更は生じていない。	当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。	継続
	4 利根川水系直轄砂防事業(鬼怒川)	④	T7	H26	1,019	H53	2.4	平成27年9月関東・東北豪雨に伴う流域内の状況変化により計画土砂量等を見直したが、事業実施範囲の変更等を伴わない軽微な変更であるため、前回評価から事業全体に大きな変更は生じていない。	当該事業は、現段階においても、土砂・洪水氾濫対策及び土石流対策の必要性は高く、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。	継続
道路	5 一般国道20号 新山梨環状道路(北部区間)	④	H16	H26	353	H37	2.3 ※3	事業に変更はない	当該事業は、交通混雑の緩和、連携・交流の促進、ネットワークの形成の観点から、事業の必要性・重要性は高く、早期の効果発現を図ることが妥当と考えます。	継続
	6 一般国道139号 都留バイパス	④	S49	H26	310	H33	1.3 ※3	周辺環境の変化をふまえた整備方針の検討が必要となったことから、事業期間に軽微な変更はあるが、事業全体に大きな変更は生じていない。	当該事業は、交通混雑の緩和、交通事故の減少の観点から、事業の必要性・重要性は高く、早期の効果発現を図ることが妥当と考えます。	継続

※1 再評価理由

- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
- ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
- ④: 再評価実施後3年間が経過している事業
- ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

※2 費用便益比算定上設定した完成予定年度等。

※3 前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないことから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。計算条件に用いた事業期間は、前回評価時の結果を用いているため、完成予定年度と異なる場合がある。